



▲各幼稚園、保育園、小学校、中学校 卒園・卒業式

まちの情報紙

広報

太子

Public Relations
TAISHI Town

聖徳太子没後
1400年

主な内容

- 2 役場の組織・機構が変わりました
- 3 二子塚古墳発掘調査成果
- 5 みんなで育てる地域公共交通
- 9 太子聖燈会
- 7 聖徳太子没後1400年イベント情報
- 8 令和3年度後期高齢者医療制度
- 10 パブリックコメントに対する意見
- 13 人権コーナー「気づく」
- 14 フォトニュース
- 16 みんなのひろば
- 19 健康インフォメーション
- 21 高齢者情報局
- 22 子育て応援ナビ
- 32 タウンインフォメーション

2021

4

月号

No.557

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載中のイベントや不特定多数が参加する会議などが中止や延期となる場合があります

4月から 役場の組織・機構が変わりました



町では、近年の激甚化する自然災害や、未だ、収束の目処が立たない新型コロナウイルス感染症に見られるような新たな危機事象に加え、少子高齢化・人口減少など「社会経済情勢の変化」や「多様化する住民ニーズ」への対応、また、直面する様々な重要課題や行政課題に対して、機動的、かつ、柔軟に対応することが必要となっています。そこで限られた人材を有効活用し、これまで以上に住民サービスの一層の向上をめざし、より効率的で簡素な事務執行体制を構築するため、本年4月から組織体制の見直しを行いました。

新しい課の直通電話番号は下記のとおりです。

部・局	課	庁舎	主な事務内容
政策総務部	秘書政策課 ☎98-5531	3階	秘書、人事、給与、総合計画、重要施策の総合調整、広域行政、地方分権、広報・広聴、ふるさと納税、公共交通、公民連携 など
	総務財政課 ☎98-0300	3階	予算編成、資金計画、行財政改革、財産区、入札・契約、法規、情報公開、監査委員、統計調査、庁舎管理 など
	自治防災課 ☎98-5525	2階	危機管理、消防・防災、自主防災組織、防犯、交通安全対策、地区・町会、地縁団体 など
	税務課 ☎98-5517	1階	町税の賦課、町税の徴収 など
	住民人権課 ☎98-5515	1階	戸籍、住民登録、印鑑登録、マイナンバーカード交付、人権啓発、男女共同参画社会、選挙管理委員会 など
まちづくり推進部	地域整備課 ☎98-5523	2階	土木・建築工事、道路・河川・都市公園などの管理、水防、公共土木災害復旧、交通安全施設、都市計画、建築確認、開発指導、空き家対策 など
	環境農林課 ☎98-5522	2階	下水道料金・工事、水洗化相談、公害・環境保全、ごみ・し尿、狂犬病予防、農林業振興、農業委員会、農林災害復旧、自然環境保全、外来生物 など
	観光産業課 ☎98-5521	2階	観光、道の駅、商工業、創業支援・企業誘致、中小企業振興、労働関係、消費生活、竹内街道交流館 など
健康福祉部	子育て支援課 ☎98-5596	1階	子育て支援センター、子ども家庭総合支援拠点、児童福祉、児童虐待防止、保育所・町立幼稚園の入退園、放課後児童会、療育相談 など
	福祉介護課 ☎98-5519	1階	介護保険、高齢者福祉、障がい者福祉、民生児童委員、社会福祉協議会連携、総合福祉センター など
	いきいき健康課 ☎98-5520	保健センター	保健事業、予防接種、健康づくり、母子保健、精神保健、自殺予防、献血 など
	地域包括支援センター (いきいき健康課内) ☎98-5538	1階	地域包括支援センター（高齢者総合相談など）、地域支援事業（介護予防など） など
	保険医療課 ☎98-5516	1階	国民健康保険、国民年金、子ども・ひとり親・障がい者医療、後期高齢者医療 など
教育委員会事務局	教育総務課 ☎98-5533	3階	教育委員会、小中学校転入学、通学区域、学校園施設管理、学校園教育、就学・就園指導、教育相談、教職員人事 など
	給食センター ☎98-4607	給食センター	給食の企画・献立、物資の調達、給食の栄養・衛生管理、調理指導 など
	生涯学習課 ☎98-5534	3階	社会教育、生涯学習、文化財、人権教育、大道旧山本家住宅、竹内街道歴史資料館、公民館、図書室、スポーツ振興、総合体育館 など
会計管理者	会計課 ☎98-5535	1階	歳入・歳出の出納・経理、物品管理 など
議会議務局 ☎98-5540		4階	議事、委員会、会議録、議会広報、庶務 など

国指定史跡二子塚古墳発掘調査成果

令和元年・2年度の調査

太子町教育委員会では、全国的にも珍しい双方墳である「国指定史跡二子塚古墳」を整備するため令和3年1月から史跡内の発掘調査を行いました。

その結果、史跡の内容が明らかになり、新たな知見が得られたことから、広報紙面を通じて公開します。

◎二子塚古墳とは

二子塚古墳は7世紀中葉に築造された全長69メートル、幅35メートルの双方墳で、長方形の下段墳丘上に東西二つの方形の上段墳丘がのり、それぞれに同形同大の横穴式石室が構築され、珍しいカマボコ型の家形石棺が納められています。

その希少な価値から昭和31年11



▲左下は二子塚古墳、右上は推古天皇陵

月28日に国史跡に指定され、令和元年10月16日にはこれまでの発掘調査で古墳の範囲が拡大したことから追加指定を受けました。

◎発掘調査の経緯

町はこの貴重な古墳の劣化が進んでいたことから、適切な保存管理のため平成27年度から保存整備事業を進めています。事業は考古学や史跡整備の専門家による委員会での検討を行い、平成29年度に保存活用計画、平成31年度には整備基本計画を策定し、その方針を定めました。

整備を行うに際して、古墳の保存状況の確認が不可欠であることから、平成28年度から現在までに4次の発掘調査を行いました。

本年度の成果公開に際し、調査結果を検証できた昨年度の第3次調査の成果も合わせて公開することとしました。

◎調査成果

・第3次調査

東石室の前面の調査では、新たに墓道を発見し、閉塞石の全貌も確認しました。墓道は短い羨道の前にやや広い前庭部を設けた珍しい構造でした。また、墳丘盛土が2回に分けて行われ、盛土の途中で墓道を掘削し、埋め戻した後にあらためて盛土を行っていることが推定できました。



▲東石室の墓道と閉塞石



▲西墳丘の隅角部分

しかし、この調査では墓道をどのような順序で作ったのか明らかにはできませんでした。また、西墳丘の調査では方墳の角を新たに確認し、東西の墳丘間にある中央土壇が西墳丘と同時につくられたことも確認できました。

・第4次調査

第3次調査で明らかにできなかった墓道の構築順序が、推定どおり盛土の途中で掘削され、埋め戻した後にさらに盛土し墳丘を整えていたことがわかりました。また、石室横の大型石材の形状を明らかにでき、石室先端の天井である可能性が高くなりました。7世紀後半の古墳の構築過程の一端が明らかになった例は少なく、貴重な成果といえます。



▲令和2年度の調査区（東石室前面）



▲東石室横の大型石材

・まとめ

二子塚古墳が長方形の下段墳丘に二つの方墳がのる双方墳であるとともに、横穴式石室が短い羨道に特異な墓道をもつこと、蒲鉾型の家形石棺が納められていることから、古墳の終末期への変化を解明するうえで、重要な資料となるものと言えます。

町では二子塚古墳の保存整備事業を進めており、古墳の保護及び活用の整備を行います。具体的には、開口している石室はそのままとし、のぞき込み見学ができるような形で墳丘を保護します。

また、墳丘保護のためサクラの伐採を行ったことから、整備時には、エントランスゾーンに新たにサクラを植栽して景観を継承し、見学路やトイレなどの便益施設を設置する計画です。

町立竹内街道歴史資料館では、今回の発掘調査成果を紹介するパネル展「国史跡二子塚古墳の発掘調査成果」を5月9日(日)まで行っていますので、ぜひ、お立ち寄りください。

●考古学×七

横穴式石室…古墳の埋葬施設のうち横に入口をもつ石組みの墓室。古墳時代の後半に盛んに営まれました。家形石棺…古墳時代後期によく見られる石棺の一種で、蓋が屋根型をしており、代表的なものは屋根に縄掛け突起が付きまゝ。

墓道…横穴式石室の埋葬する墓室に通じる通路。

羨道…墓道の前半部分で、通常は天井が石でおおわれている。

閉塞石…埋葬後に墓室を閉じるために積み上げた石。

◆問合せ 生涯学習課

600-55034

平均乗降者数はより高い数値を示しています。つまり、畑・山田役場線の休日の利用は相対的に効率的であると言えます。したがって、町立総合福祉センターが休館する日の便をより効率的に利用できるよう、たとえば、休館日限定の路線を新設するなど、改善の検討が必要であると私は考えています。

●バス停ごとの「時刻表」を活用ください！

町のホームページにバス停ごとの時刻表が掲載されているのをご存知でしょうか（実は私も最近知りました・・・）。昨年8月の広報紙で町民のみなさまから『太子町を走るバスの時刻表』が複雑で分かりにくい」というご意見を多数頂いていることをお伝えしましたが、そのような中、「磯長台の福祉を考えるつどい」の皆さんが磯長台にあるバス停ごとの時刻表を作成し活用されていることを知りました。

その後、事務局にバス停ごとの時刻表の作成をお願いし、現在、太子町コミュニティバスと金剛バスのバス停別の時刻表が町のホームページに掲載されています。皆さんが日々使用されるバス停は、自宅近くのバス停や「太子町役場」など、いくつかのバス停に限られていると思います。『太子町を走るバスの時刻表』は全線を網羅する必要があるために複雑でしたが、バス停別の時刻表はシンプルで使いやすいと思いますので、ぜひともご活用頂きたいと思います。

【検索方法】

- ①町のホームページ（トップページ）の下のほうにある以下の図（バナー）をクリックしてください。
- ②「コミュニティバス時刻表」、または、「金剛バス時刻表」をクリックすると、バス停の名称一覧が出てきますので、時刻表の取得を希望するバス停をクリックしてください。



下の時刻表は、太子町コミュニティバス「六枚橋東（畑・山田役場線区間）」のバス停時刻表です。このような時刻表がバス停ごとに用意されていますので、ぜひとも皆さんもご確認頂ければ幸いです。

なお、ホームページでこれらの時刻表をプリントアウトできない人もおられると思いますので、必要に応じて、事務局でお渡しできるようにするなど、今後の対応は地域公共交通会議で検討いたします。

【バス停別時刻表の例：六枚橋東】

太子町コミュニティバス
畑・山田役場線（畑南～太子町役場 区間）2020年6月1日

六枚橋東（東側バス停）畑・山田方面行			
平日		土・日・祝	
6時	20	46	
7時	22	58	
8時	35		
9時			
10時	21		
11時			
12時	42		
13時	48		
14時			
15時	34		
16時	40		
17時	38		
18時	04	32	58
19時			

六枚橋東（西側バス停）太子町役場方面行			
平日		土・日・祝	
6時		43	
7時		16	56
8時		51	
9時		46	
10時		31	
11時		26	
12時		11	
13時		56	
14時			
15時		01	
16時		31	
17時		16	
18時		05	50
19時		19	

六枚橋東（西側バス停）太子町役場方面行			
平日		土・日・祝	
6時	39		
7時	05	41	
8時	17	54	
9時			
10時	40		
11時			
12時			
13時	01		
14時	07		
15時	53		
16時	59		
17時	57		
18時	23	51	
19時	17		

※土・日・祝は道の駅「近つ飛鳥の里・太子」を経由します。
また、土・日・祝は総合福祉センターには停車しません。

太子町の地域公共交通の全体を俯瞰して、改善できる箇所を部分的に改善（マイナーチェンジ）する時期に来ています。お気づきのことがございましたら、ぜひとも事務局（秘書政策課）までご意見をお寄せください。なお、その際にできましたら、要望だけでなく、具体的な対応まで一緒にお考え頂ければ幸いです。

地域公共交通を支援するためにも、必要な移動の際には、可能な限り、地域公共交通（太子町コミュニティバスと金剛バス）をご利用頂きたいと、どうぞよろしくお願いたします。

■本稿は、太子町地域公共交通会議会長（大阪産業大学経済学部・大学院経済学研究科教授）の小川雅司氏が執筆されたものです。

みんなで育てる 地域公共交通 11

●コミュニティバスの乗降人数（2月）

世間は相変わらずのコロナモードですが、今年も待望の桜の季節がやってきました。随分と暖かくなりましたが、肌寒い日もありますので、外出の際には寒さとコロナに十分に注意してください。

さて、本号も引き続き、太子町コミュニティバスの運行実績【2月】を紹介します。

総合福祉センター役場線

総合福祉センター役場線の乗降人数は159人（総合福祉センター利用者特別乗車証による利用者を除くと139人）で、1日あたり5.7人（町立総合福祉センターが休館日の水、土日、祝日を除くと7.8人）でした。

現在、宣言は解除されていますが、2月いっぱい緊急事態宣言が発出されており、その影響は総合的に見ると大きく、12月の水準までも回復できていません。

そのような中、休日の利用者は11月の水準にまで戻りつつあります。回復要因は詳細な分析が必要ですが、山歩きや観光による利用増と考えられます。昨年9月に行った太子町地域公共交通利用実態調査では、休日に「推古天皇陵前」や「聖徳太子御廟前」で乗降する利用者が相対的に多いことが明らかになっています。今後は観光やレジャーといった「自由トリップ」を利用に結び付ける取り組みが必要です。

畑・山田役場線

畑・山田役場線の乗降人数は117人（福祉センター利用者特別乗車証による利用者を除くと114人）で、1日あたり4.2人（町立総合福祉センターが休館日の水、土日、祝日を除くと4.4人）となりました。

総合福祉センター役場線と比較すると、傾向はほぼ同様ですが、以前からもそうであったように、休日の

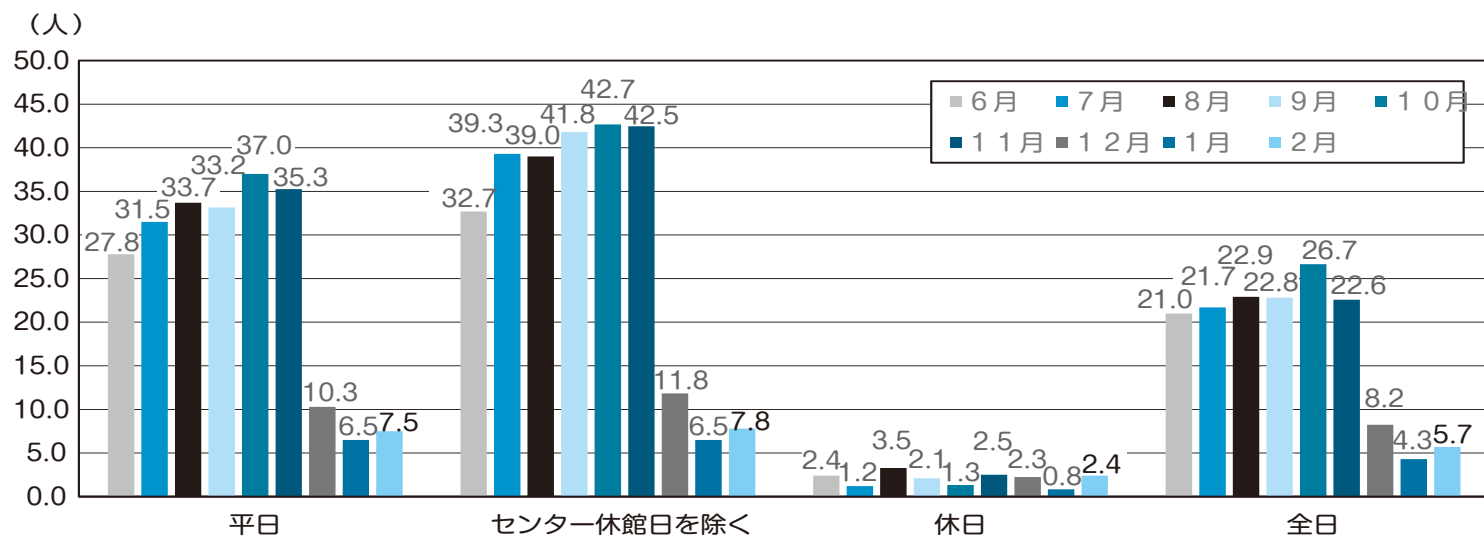


図1：総合福祉センター役場線：平均乗降人数の比較【6～2月】

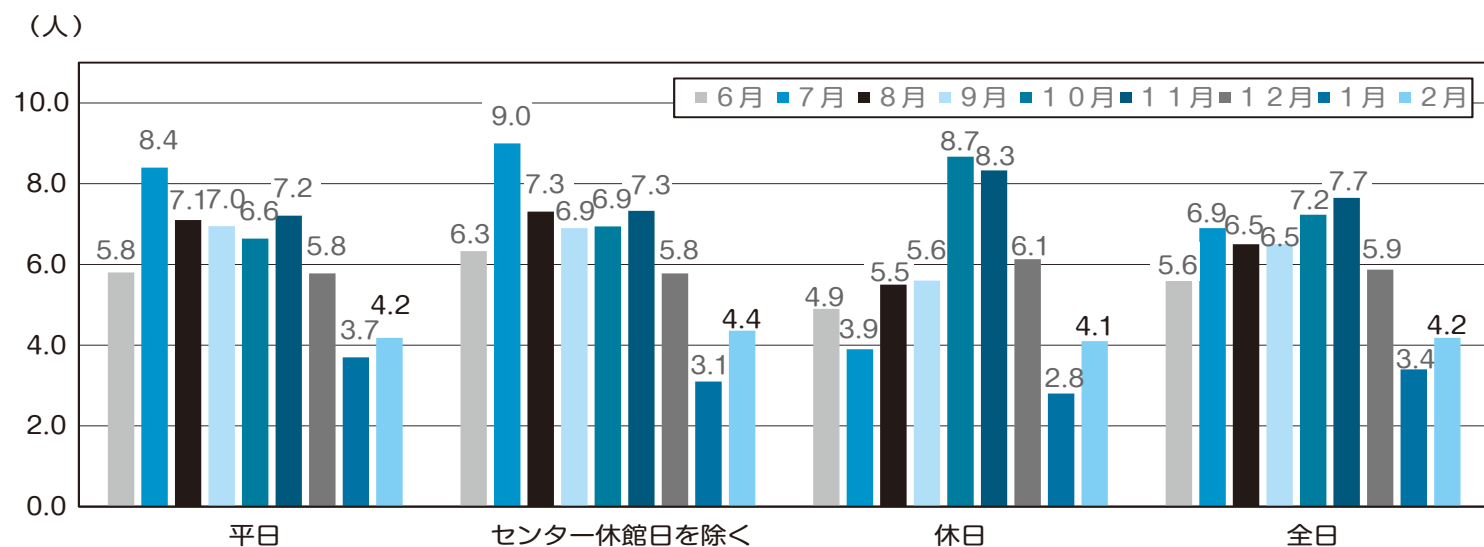


図2：畑・山田役場線：平均乗降人数の比較【6～2月】

第14回 太子たいし 聖燈会しょうとうえ 縮小開催

本年度で第14回目を迎える「太子聖燈会」
聖徳太子没後1400年記念への祈りとコロナ収束を願い
本年は感染対策を行ったうえで
規模を縮小してささやかに開催いたします

[と き]

5月1日(土)

雨天の場合2日(日)に順延

午後6時～8時30分

[ところ] 聖徳太子御廟・叡福寺・西方院(階段)
※ステージイベントなどはございません。

主 催 : 太子聖燈会の会

後 援 : 太子町 / 太子町教育委員会

協力協賛: 叡福寺 / 西方院 / 大阪南農業協同組合

◆問合せ

太子聖燈会の会事務局 ☎ 26-8051

(太子町観光・まちづくり協会内)

午前9時～午後5時15分 (定休日 月・火)

ご協賛のお願い

太子聖燈会は、みなさまのご協賛金で行っています。ご協賛頂いた人の、お名前やひとことをシールに書いていただき、当日会場に並べる燈火カップに貼らせていただきます。お申込みの締め切りは4月25日(日)です。ご家族のみなさままでのご協賛、ぜひお待ちしております。詳しくはお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染対策にご協力をお願いします。



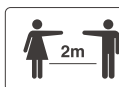
手を洗おう
Wash Hands
勤洗手



アルコール消毒
Use Hand Sanitizer
酒精消毒



マスク着用
Wear Face Mask
戴口罩



離れましょう
Social Distancing
保持社交距離

聖徳太子没後1400年イベント情報

町立竹内街道歴史資料館春季スポット展 「聖徳太子御廟の大乗木」

聖徳太子御廟の中にあった大乗木の残片を展示。大乗木は聖徳太子が母の棺を運んだオウコが芽吹き、大きく育ったものと伝えられ、太子墓の七不思議にもあげられます。この大乗木をとおして聖徳太子御廟の伝説を紹介します。

【とき】 4月6日(火)～6月20日(日)

【ところ】 町立竹内街道歴史資料館 第2展示室

【入館料】 大人200円、高大学生100円、小中学生50円 (20人以上の団体は2割引)

【休館日】 月曜日 (祝日の場合は開館)

◆問合せ 町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

聖徳太子没後1400年ウォーク

聖徳太子没後1400年を記念し、町内の陵墓、社寺、文化遺産を巡るウォークイベントを行います。ぜひ、ご参加ください。

【とき】 4月18日(日)

午前10時～11時 (受付)

【ところ】 聖和台第1公園 (集合)

【参加費】 無料

※拝観料などは自己負担。

【コース】 近鉄南大阪線 上ノ太子駅 →聖和台第1公園 (集合・スタート) →竹内街道・緑の一里塚→孝徳天皇陵・竹内街道交流館→科長神社・小野妹子廟 (墓) →二子塚古墳・推古天皇陵→敏達天皇陵→西方院→叡福寺→近鉄南大阪線 上ノ太子駅

【申込】 参加は自由、事前申込みは不要です。

【主催】 近畿日本鉄道株式会社

【共催】 聖徳太子没後1400年記念実行委員会

※雨天決行、荒天の場合は中止。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合がありますので、近鉄ホームページでご確認下さい。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

聖徳太子没後1400年記念事業 資料館友の会総会記念講演会

聖徳太子没後1400年を迎えるにあたり、考古学の立場からみた聖徳太子墓について、ご講演頂きます。

【とき】 5月15日(土)

午後2時～4時 (質疑応答を含む)

※受付は午後1時30分～。

【ところ】 大阪府立近つ飛鳥博物館地階ホール

【定員】 80人 (事前申込み制、先着順)

【参加費】 200円 (資料代など)

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人(ガイド)の会」会員は受講料無料 (当日は友の会会員の入会受付を行います (年会費あり))。

【テーマ】 「叡福寺古墳 (聖徳太子墓) の提起する問題」

【講師】 白石太一郎 氏 (大阪府立近つ飛鳥博物館名誉館長・国立歴史民俗博物館名誉教授)

【申込】 電話でお申込み (住所・氏名・電話番号をお伝えください。)

※申込期間は5月1日(土) 午後5時まで。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、講演会を中止する場合があります。中止の場合は申込者に連絡します。

◆申込・問合せ

町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

聖徳太子没後1400年記念連載企画 (全6回)

聖徳太子御廟の伝説①「大乗木」

太子町山田の田中家には昭和初期の台風で倒れた大乗木の一部が伝えられ、現在は町立竹内街道歴史資料館に収蔵されています。

大乗木とは、聖徳太子が薨去する2か月前の母の穴穂部間人皇后を町の磯長墓に葬るとき、太子自らその棺を担ってきましたが、使用したオウコを廟前に挿して「我末代の為に説弘める大乘のほう、国土に広流せば、此樟樹かならず生栄ん」(出典『河内名所図会』)と言われ、その通り根付いたとされる楠です。この話は、すでに鎌倉時代の『聖徳太子伝私記』に「御廟前に楠

有り、此れ太子葬送の時の初也。或は母の皇女の葬送の初也。(中略) この楠の大乗木の名は、大乘相応功德の言に依る」として登場し、当初は2説あったことが分かります。

伝説をそのまま受け取れば、大乗木は聖徳太子に代わって御廟から1400年のもの長きにわたり時代の移り変わりを見つめてきたといえます

町立竹内街道歴史資料館では聖徳太子没後1400年記念事業として、4月6日(火)～6月20日(日)まで、町山田に伝わった大乗木の残片を特別公開します。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

ハガキ 写真 募集

広報では、住民の皆さんに親しまれる紙面づくりをめざしています。俳句・川柳(3句まで)、意見や提案、疑問に思うこと、励ましのおたより、こんなコーナーを作ってほしいなど、何でも結構です。どしどし送ってください。

▼応募の注意

●ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

●写真は直接お持ちください。

※苦情、疑問などの投稿をされる場合も住所、氏名、電話番号を書いてください。

◆問合せ 秘書政策課

☎(98)5531

◆あて先

南河内郡太子町
大字山田88番地
太子町役場
広報 太子係

583-8580

切手

住所・氏名
電話番号

583-□□□□

令和3年度 後期高齢者医療制度

令和3年度の保険料率

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに設定しています。

令和3年度は、被保険者均等割額54,111円、所得割率10.52%により保険料を算定します。(令和2年度と同じです。)

○令和2・3年度の保険料の算定方法(大阪府)

年間の保険料年額 (限度額64万円)	=	均等割額 被保険者1人当たり 54,111円	+	所得割額 被保険者の所得×所得割率 10.52%
-----------------------	---	------------------------------	---	--------------------------------

※賦課のもととなる所得金額とは、被保険者の前年の総所得金額及び山林所得金額、他の所得と区分して計算される所得の金額(分離課税として申告された株式の譲渡所得や配当所得・土地の譲渡所得など)の合計から基礎控除額43万円を控除した額です。(雑損失の繰越控除分は控除されません)なお、遺族年金などの非課税年金は含みません。基礎控除額などの数値については、今後の税法改正などによって変動することがあります。

●保険料の軽減

(1) 均等割額の軽減

世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額(54,111円)が軽減されます。

所得の判定区分	軽減割合	軽減後の被保険者均等割額(年額)
① 世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額などが、【基礎控除額(43万円)+10万円×(給与所得者などの数(注1)-1)]を超えないとき	7割	16,233円
② 世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額などが、【基礎控除額(43万円)+28万5千円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者などの数(注1)-1)]を超えないとき	5割	27,055円
③ 世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額などが【基礎控除額(43万円)+52万円×(被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数(注1)-1)]を超えないとき	2割	43,288円

(注1)「給与所得者など」とは次のいずれかの条件を満たす人です。

- ・給与などの収入金額が55万円を超える人
- ・65歳未満で公的年金などの収入金額が60万円を超える人
- ・65歳以上で公的年金など収入金額が125万円を超える人

※軽減判定するときの総所得金額などには、専従者控除、譲渡所得の特別控除に係る部分の税法上の規定は適用されません。

※当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の人は、公的年金などに係る所得金額から15万円を控除して軽減判定します。

(2) 会社の健康保険などの被扶養者であった人の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日に、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった人については、当面の間、所得割額は課されず、資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額の5割が軽減されます。

なお、(1)の均等割額軽減措置を受けられている人のうち、7割軽減に該当する人は、均等割額の軽減割合は7割軽減が適用されます。(国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象となりません。)

●保険料額のお知らせと納め方

1. 普通徴収(口座振替や納付書でお支払い)の人

7月に、令和3年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)にかかる「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付しますので、その後、口座振替や納付書(納入通知書)の方法により9期(7月~翌年3月まで)で納めて頂きます。(年度の途中から特別徴収に変更となる場合があります。)

2. 特別徴収(年金からのお支払い)の人

介護保険料の徴収対象となっている年金受給額が年額18万円以上あり、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が、その2分の1を超えない人は、原則年6回の年金受給日に、年金から差し引かれます。

令和2年中の所得が確定するまでの4・6・8月は、仮納付期間となります。

○令和3年2月に保険料を特別徴収で支払われた人

4月の年金受給時に、2月に差し引かれた金額と同額を仮徴収額として納めて頂きます。この場合、保険料額の通知はありません。ただし、6・8月分は、4月分と同額が適当でない場合は仮徴収額が変更されることがあり、その場合は変更通知書が送付されます。

○令和2年度は普通徴収で、4・6・8月から新たに特別徴収の対象となる人

令和2年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定します。その場合、事前に「保険料仮徴収額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付しますので、ご確認ください。

○本算定後の特別徴収

令和3年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）後の10月以降、引き続き、または、新たに特別徴収となる人は、7月に「保険料額決定通知書」と「特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。

10・12・2月の年金受給時に、令和2年中の所得に基づいて計算された年間保険料から仮徴収などにより既に納めて頂いた金額を差し引いた額を、支払回数に振り分けて納めて頂きます。

※特別徴収でのお支払いをやめて、口座振替のお支払いに変更を希望される人は、保険医療課へお申込みください。（後期高齢者医療保険料は、所得税や住民税の社会保険料控除の対象になりますが、特別徴収の方法でお支払された場合は、天引きされた年金の受給者だけが控除の対象となり、口座振替に変更された場合は、その口座をお持ちの人が対象となります。）

●健康診査・歯科健診・人間ドック費用の一部助成

●健康診査

大阪府後期高齢者医療広域連合では、健康診査を行っています。糖尿病や高血圧症などの生活習慣病に加え、加齢にともなう心身の衰え（フレイル）などのチェックをしますので、現在生活習慣病で通院されている人も積極的に受診してください。4月下旬～5月上旬にかけて「健康診査受診券」を「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします。（年度途中で新たに75歳になられる人には、誕生月の翌月にお送りします。）

受診券がお手元に届きましたら、広域連合が指定する医療機関などで、年度中（当該年度の3月31日まで）に1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関などへお問い合わせのうえ、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

●歯科健診

大阪府後期高齢者医療広域連合では、歯科健診を行っています。歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックをしますので、義歯を使用中の人でも積極的に受診してください。4月下旬～5月上旬にかけて「歯科健診のお知らせ」をお送りします。（年度途中で新たに75歳になられる人には、誕生月の翌月にお送りします。）

広域連合が指定する歯科医院などで、年度中（当該年度の3月31日まで）に1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に歯科医院などへお問い合わせのうえ、被保険者証を忘れずにお持ちください。（受診券はありません。）

※以下に該当する長期入院中や施設入所中の人などは、病院・施設で健康管理が図られているため、健康診査・歯科健診の対象外となります。

- ①病院、または、診療所に6か月以上継続して入院中の人
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所、または、入居している人

※受診の際は、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、必ず事前に受診希望の医療機関へ、実施状況を含めてお問い合わせください

●人間ドック費用の一部助成

大阪府後期高齢者医療広域連合では、人間ドック（公共社団法人日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目を満たすものに限る）を受診された場合の費用の一部を助成しています。

費用の助成を受ける際は、保険医療課に必要書類をお持ち頂き、ご申請ください。なお、各年度中（4月1日～翌年3月31日まで）1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

[申請に必要なもの]

1. 人間ドックの領収書の写し
2. 人間ドック検査結果通知書などの写し
3. 被保険者証
4. 口座情報がわかるもの
5. 印かん

[注意事項]

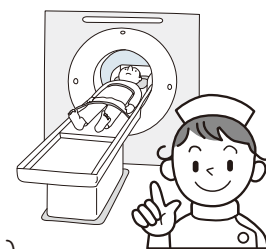
- ・人間ドックを受診された人は、申請されるまでの間、領収書などを大切に保管してください。
- ・人間ドックを受診された人は、健康診査を受診する必要はありません。

◆問合せ ○制度全般に関すること（大阪府後期高齢者医療広域連合）

- | | |
|-------------------------|---------------|
| 資格管理課（保険料・被保険者証など） | ☎06-4790-2028 |
| 給付課（高額給付費・健康診査・人間ドックなど） | ☎06-4790-2031 |
| 総務企画課（予算編成・広報公聴など） | ☎06-4790-2029 |

○保険料の納付、その他各種届出に関すること

- | | |
|------------|----------|
| 太子町役場保険医療課 | ☎98-5516 |
|------------|----------|



パブリックコメント（意見募集）に対する意見

1月4日(月)～2月3日(水)まで、役場及び町ホームページで公表し、各種計画に対するパブリックコメント（住民等意見）の募集を行い、みなさまからご意見を頂きました。

これらのご意見と、ご意見に対する町の考え方は下記のとおりです。

●第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン（素案）に対する意見

1人から2件のご意見を頂きました。

番号	パブリックコメントでの意見（要旨）	町の考え方
1	「第5次太子町総合計画 後期基本計画」の「⑩あらゆる暴力・ハラスメントの根絶」の項と同様です。 町役場内で、セクハラを含むあらゆるハラスメントの内容やその有無について、アンケート・聞き取りなどの調査は一度もない、と聞いています。 職員さんが安心して働きやすい職場にするため、ハラスメント根絶の対策をまず役場・地元からしてください。	今後の取組にあたっては、人権に関わるあらゆる問題を行政組織全体のこととして捉え、町職員一人ひとりの課題として認識する必要があります。 町では、全職員を対象にハラスメント防止研修を行うなど、職員の人権意識高揚に努めています。職場内のハラスメントを未然防止するとともに、住民や事業所への啓発活動に取り組みます。
2	全国でパートナーシップ制を含む同性婚を認めている自治体は少ないですが、大阪府は2020年1月にパートナーシップ制を認めました。役場で聞いたところ「太子町は大阪府なのでその制度は認めるが、府庁に届けに行ってください」とのことでした。その後、町でも同様の制度を検討されるとのことでしたが、いつから施行されるのですか。日時を示してください。	性的マイノリティの人権に関して、啓発を推進していく必要があります。 大阪府パートナーシップ宣誓証明制度が開始され、市町村や民間事業者でも、これを活用した取組を広げていくことが重要であり、町では性的マイノリティへの理解促進と配慮した対応に努めます。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

●第8期介護保険事業計画（案）に対する意見

4人から14件のご意見を頂きました。（同内容の意見は集約しています）

番号	パブリックコメントでの意見（要旨）	町の考え方
1	「検討中」の部分の数字を提示してください	本計画の保険料などは現在も検討中であるため、確定し次第お示しします。
2	第4章「施策の展開」の数表内の数値の一部について、3か年の数値が全く同じです。検討してください。	第4章の数表内の数値が変化していない取組は、取組の内容など、数値だけでは表せない部分の充実を図るものです。 回数の増加などによって充実を図る取組と、内容などについて充実を図る取組がありますが、どちらも同様に推進してまいります。
3	2021年度から介護保険料を下げてください。 保険料算定について、所得段階をさらに細分化し、高額所得者には応分の負担をお願いするとともに、低所得者の保険料は軽減を図るようにしてください。 生活に困っている人の介護保険料の減免制度をさらに拡充してください。	介護保険料は高齢者人口やサービスの利用状況などによって決定されます。町の高齢者人口は増加し続けており今後の介護保険サービスの利用増加が予想されることや、第1号被保険者一人当たり給付費も年々増加を続けていることなどから、保険料額の上昇が避けられない状況です。 町では、介護予防の取組や介護給付適正化を推進することで保険料額の上昇をできるだけ抑えるよう努めています。また、第8期計画では介護給付費準備基金の取り崩しを行い保険料額の減額を図ることを検討しています。 加えて、保険料額の段階設定を国の基準よりも多段階の設定とすることで、低所得者の負担に配慮しつつ、それぞれの負担能力に応じたものとなるようこれまで取り組んできており、本計画においても同様の取組を検討するとともに、保険料の納付が困難な人には、今後もきめ細かい対応を図ってまいります。 みなさまのご理解をよろしくお願いします。
4	相談苦情解決体制の充実について （3行目）「計画値を下まわっている」理由を教えてください。	介護相談員の確保が難しく、また高齢化が進んでいることで介護相談員の減少もあることから、計画値を下回ることとなっています。また、今年度は新型コロナウイルス感染症の流行の影響もあり、見込み値も計画を下回る想定です。
5	（適正な介護給付の推進） 「すべて」とはどのような事ですか。	「すべて」とは、対象となる件「すべて」について確認などを行うという意味です。
6	「公助」を全面的に押し出して施策をするのが本来のあり方です。どのように考えられますか。	介護保険制度は、高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう必要なサービスを提供するという目的があります。そのため、サービスは自立した生活を支援するために提供されるものであり、「自助」、「共助」、「互助」、「公助」の4つの「助」の基礎となるものは「自助」となります。 その「自助」を支えるものが「共助」・「互助」となり、それらでも解決できない課題に対して「公助」で対応していくこととなります。

7	「第5次太子町総合計画後期基本計画（案）」では「自助」「共助」「公助」であるのにもかかわらず「互助」が入っています。理由を示してください。	地域包括ケアシステムの実現に向けて、「自助」、「共助」、「互助」、「公助」の4つの「助」が特に重要となるため、本計画においては「互助」を記載しています。
8	10%まで引き上げられた消費税は何に使われているのでしょうか。	消費税が増税されたことにより、介護保険の第1号保険料の低所得者に対する軽減が強化されました。これまでの第1段階のみから、第1～3段階までに拡大して軽減が行われており、保険料基準額に対する割合も負担軽減につながるよう引き下げられています。
9	未来を見据えて、今生きている人たちが安心して暮らせるような制度にしたいと願います。地方自治体は、住民のいのちと暮らしを守る砦となって国の施策に対して強くものを申してほしいです。	頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
10	若者たちの声を聞き、多方面から魅力的なまちづくりを考えるプロジェクトチームを作ってください。	頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
11	地域力が弱くなっている。町の方針をしっかりと示して頂き、安心して住み続けられる太子町にしてください。	頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます。
12	外出支援の強化を。高齢者が元気でいきいき生活を続けるためにも自らの意思で、自らの足で外出することが大切。そのためにも高齢者が外出しやすい環境づくりを。	頂いたご意見を参考にしながら、地域公共交通の実施状況を確認しつつ、今後も引き続き住民主体による移動支援サービスなど、外出支援の拡大を検討していきます。
13	コロナの終息が見えない中、高齢者家庭、独居家庭の生活状態の把握、支援はどうなっていますか。心身の低下、買い物、通院などの実態。 在宅介護実態調査のまとめ 主な介護者の仕事と介護の両立について	頂いたご意見を参考にしながら、仕事と介護の両立などについて取り組んでいきます。
14	総合事業に関するご意見など ・総合事業を要介護者（1～5）へ拡大しないこと ・住民ボランティアをヘルパー・デイサービスの代替としないこと ・要支援者（1、2）のヘルパー・デイサービスの利用を制限しないこと	頂いたご意見については、今後の参考にさせていただきます計画を推進していきます。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

●第5次太子町総合計画後期基本計画（案）に対する意見
3人から20件のご意見を頂きました。

番号	パブリックコメントでの意見（要旨）	町の考え方
1	総合計画のパブリックコメントについて、ホームページのトップ画面に目立つように掲載して頂くと助かります。	今後のホームページへの掲載の参考とさせていただきます。引き続き、住民のみなさまが必要とする情報を必要な時に入手できるように、見やすく分かりやすいホームページについて工夫していきます。
2	基本計画には具体的なことは書かれていません。子育て世代、高齢世代、すべてにおいて改善したいようですが、どのように行う予定なのか、また、空き家対策についても具体的に示して欲しい。	基本計画は、基本構想で示すまちづくりの基本方針に基づいて各分野において取り組む施策方針を体系的に示したものであり、各具体策（事業）については総合計画を踏まえた各個別計画や実施計画等で進めていきます。
3	<「政策」に対する評価指標と目標>（P39ほか）の「令和7年度（2025）目標値」が示されていません。	各表の満足度に関する令和2年度の実績値は、住民アンケート調査の結果によるものです。令和7年度の満足度を「A」としているのは、本計画に掲げる政策を推進することで、現在より満足度を高めることを目標として定めています。
4	「男女ともに育児休業を取得しやすい」とありますが、役場の男性職員が取得する目標値は、何年度頃何%となりますか。	町の「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」に「令和7年度までに、育児休業を取得する男性職員1人以上にする。」ことを目標としています。
5	「『自助』『共助』『公助』が連携し」とありますが、まず、「公助」を全面的に押し出して施策をするのは行政の本来のあり方です。どのように考えられますか。	「自助」「共助」「公助」が連携することで災害時に被害を最小限にし、早期の復旧・復興につなげることが重要です。災害に強いまちづくりのためには、行政の「公助」に加え住民及び事業者が、自助、共助の理念のもと、平常時より災害に対する備えを進めるとともに、多様な機関と連携・協力して様々な防災活動に取り組むこととしています。
6	「適正な空き家管理を行います」とありますが、空き家の利活用を率先すれば、太子町に移り住む人が増え、人口減に歯止めをかけ、持続可能な太子町を作ることができます。「空家バンク」を立ち上げただけでは、空き家の利活用につながりません。専門的に空き家管理の施策を行う職員の配置や具体的な施策を示してください。	基本計画は、基本構想で示すまちづくりの基本方針に基づいて各分野において取り組む施策方針を体系的に示したものであり、各具体策（事業）については総合計画を踏まえた各個別計画や実施計画などで進めていきます。

7	地域公共交通について、「運行方法の見直し」と重点プロジェクトに「地域公共交通利便性の向上」とありますが、コロナ禍が終息し、以前のように自由に外出できるようになるまで、試行運転の期間を十分設定し、多くの町民、特に高齢者の意見を取り入れてください。	利便性を向上させるためには、地域並びに交通事業者の理解・協力が不可欠です。地域の意見及び交通事業者などと協議を進めながら、引き続き検討していきます。
8	「学校教育の充実」について、国は「小学校において令和6年度に全て小学校を35人以下にする」と発表しましたが、2021年度には小学校全学年が35人以下になるのでしょうか。また中学校の学級人数はどうなりますか。	基本計画は、基本構想で示すまちづくりの基本方針に基づいて各分野において取り組む施策方針を体系的に示したものであり、各具体策（事業）については総合計画を踏まえた各個別計画や実施計画などで進めていきます。
9	町長は「学校給食費の無償化」を公約されました。小中学校全学年一斉に来年度実施は予算等の関係で無理だと思えます。年度ごとや学年ごとの無償化実施計画を示してください。	基本計画は、基本構想で示すまちづくりの基本方針に基づいて各分野において取り組む施策方針を体系的に示したものであり、各具体策（事業）については総合計画を踏まえた各個別計画や実施計画などで進めていきます。
10 (2件)	令和2年12月19日 生涯学習施設建設の説明会に参加しました。その場で、役場の方が「施設使用の有料化」を明言されました。現在、公民館は無料で使用できます。「施設使用料の有料化」で、いくら（何円）の収入増になるのですか。多額の収入増にならないと思います。生涯学習施設使用も無料にしてください。	基本計画は、基本構想で示すまちづくりの基本方針に基づいて各分野において取り組む施策方針を体系的に示したものであり、各具体策（事業）については総合計画を踏まえた各個別計画や実施計画などで進めていきます。
11	太子町では52.3%の町会・自治会の加入率で、ここ10年下がっています。重点施策の「加入促進マニュアル作成」だけでは、加入率はUPしません。どのような「加入促進マニュアル作成」になるのですか。町会会長や自治会会長など問題点を聞いたり話し合いをして加入促進をしたらどうですか。	町会・自治会への加入率の低下については、町でも課題として認識しており、町会・自治会の必要性や活動の理解を深めようための広報や転入者への加入促進チラシの配布に努めるとともに、町会長・自治会長からも現状の課題などを聞き取るなど、加入率向上に向け取り組んでいるところです。「加入促進マニュアルの作成」については、各自治体の取組を参考にしながら町の地域性にあったマニュアルの作成を進めることとしています。
12	ジェンダー平等の社会を目指す運動は全世界で広がっています。日本では121位(153か国中)です。小中学校教育にもジェンダー平等及びジェンダーバイアスについても意識啓発を行ってください。	基本計画は、基本構想で示すまちづくりの基本方針に基づいて各分野において取り組む施策方針を体系的に示したものであり、各具体策（事業）については総合計画を踏まえた各個別計画や実施計画などで進めていきます。
13	行政委員会などの女性委員の割合について目標値は示されていますが、管理職登用については、実績値も目標値も示されていません。実績値はどうなっていますか。何年頃までに何%の割合にするのか示してください。	町の「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」に、「令和7年度までに、課長補佐以上の女性職員の割合を、少なくとも平成31年4月1日の実績（14.3%）より5%以上引き上げ、20.0%以上にする。」ことを目標としています。
14	町役場内でセクハラを含むあらゆるハラスメントの内容やその有無について、アンケート・聞き取りなどの調査は1度もないと、聞いています（以前、秘書課職員さんに聞きました）。職員さんが安心して働きやすい職場にするため、アンケート・聞き取りなどの調査を行い、ハラスメント根絶の対策を役場・足元からしてください。	基本計画は、基本構想で示すまちづくりの基本方針に基づいて各分野において取り組む施策方針を体系的に示したものであり、各具体策（事業）については総合計画を踏まえた各個別計画や実施計画などで進めていきます。
15	以前、太子町の各地（大字ごと）で「ふれあい座談会」が開催されていました。町長や管理職の方が出席されていて、直接問答が出来て、とても良かったです。町長直通便の回答には「タウンミーティング開催を検討する」とありました。タウンミーティングの内容、形態、開催地、頻度、参加者（町民は自由、役場からの）などについて示してください。	基本計画は、基本構想で示すまちづくりの基本方針に基づいて各分野において取り組む施策方針を体系的に示したものであり、各具体策（事業）については総合計画を踏まえた各個別計画や実施計画などで進めていきます。
16	総合スポーツ公園が遠い、身近に使えたらと思うがバスの運行先を総合スポーツ公園まで伸ばすなど。	コミュニティバスの運行ルートは、町の地域公共交通会議の決定によるものです。運行ルート再編については、当該会議で議論されることとなります。
17	コロナウイルス関連情報を、駅でのチラシ配布やSNSなどで住民に知らせて欲しい。	コロナウイルス感染症対策などの関連情報については、いち早い住民みなさまへの周知、広報に努めます。
18	介護保険料や国民健康保険料の値上げの抑制するための財政措置を増加して欲しい。	介護保険料や国民健康保険料の算定については、一定のルールに基づき算定しています。
19	総合計画の周知について、直接、地域での説明があればと思います。	総合計画審議会の傍聴機会を設けるとともに、会議内容を町ホームページに随時掲載し周知しています。引き続き、より一層の周知に努めます。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

●太子町国土強靱化地域計画（案）及び太子町地域防災計画（修正案）に対する意見はありませんでした。

◆問合せ 自治防災課 ☎98-5525

気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です

女性に対し、本人の意に反して、いわゆるアダルトビデオへの出演を強要する問題や、いわゆる「JKビジネス」と呼ばれる営業により、児童が性的な被害にあう問題は、「女性に対する暴力」に当たる重大な人権侵害です。

年度当初は進学、就職などにとめない若年層の生活環境が大

きく変わり、こうした被害にあうリスクが高まることから、国では、4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、必要な対策を集中的に行っています。

◆問合せ

内閣府男女共同参画局 ☎03-5253-2111

人権コラム「よき日へ」

『言葉の力』

大阪教育大学 島崎 英夫

この言葉も、日本社会に位置づいて三十年以上となりました。しかし、いまだに意味を正確に把握して使われていないことがよくわかる事例が、この二月にありました。ある人物が、新たに五輪・パラリンピックの組織委員会長になった人の過去の「セクハラ」事案について「セクハラ」と思っただけで「彼女にセクハラ」という意識はない」と擁護したとい

「セクシユアル・ハラスメント」という言葉が日本に渡来したのは1989年。その年の「流行語大賞」となりました。当時は、「性的嫌がらせ」という日本語訳がこの言葉に付きましたが、訳語は市民権を得ず、もっぱらカタカナ語として、あるいは「セクハラ」と略されて、人口に膾炙するようになりまし。なぜ、「性的嫌がらせ」という言葉が市民権を持てなかつたのか、それは、言葉としての新味やインパクトがなかつたこともあるでしょうが、なにより正確でなかつたからです。

「ハラスメント」には「嫌がらせ」という意味はありません。「ハラス」(harass)という動詞が名詞化して「ハラスメント」となったのですが、もともとの動詞「ハラス」はフランス語として生まれました。フランスの貴族たちが狩りに出かけて、獲物を見つけたときに猟犬をけしかける掛け声が「harass」だったので、フランス語では「トスを発音せず語気や語勢として表現しますの」で、harassは「トス」と「アプリーツ」となり。この掛け声をかけるときのフランス貴族たちには、そして掛け声をかけられた猟犬たちには、気持ちの高ぶりはあつても「嫌がらせ」の気持ちなどないことでしょう。しかし、獲物と目指されたウサギたちはどうでしょう。命に関わるパニックに襲われて、この掛け声を聞くことと思いません。獲物となるウサギたちの立場に身を置いたときの戦慄を表すものとして「ハラスメント」という言葉は誕生しました。

この言葉も、日本社会に位置づいて三十年以上となりました。しかし、いまだに意味を正確に把握して使われていないことがよくわかる事例が、この二月にありました。ある人物が、新たに五輪・パラリンピックの組織委員会長になった人の過去の「セクハラ」事案について「セクハラ」と思っただけで「彼女にセクハラ」という意識はない」と擁護したとい

う報道を見聞きして、時代劇によく出てくる悪代官とこの政治家の顔が、わたしにはダブって見えました。時代劇の悪代官たちが町娘を手籠めにするときに発する「オラ、オラー」という叫びが「harass (アラーツ)」とダブるので、悪代官たちには「セクハラ」の意識はありません(しかし、悪代官にもフランスの貴族にも、「他者の生き方に影響を与えられる」全能感のようなものはあつたでしょう)。意識どころか、この言葉自体がありませんでした。

1989年になって初めて、狩られるウサギ、手籠めにされる町娘の気持ちを表す言葉がやってくるまで、輸入されたのです。

そもそも五輪・パラリンピックの組織委員会交代劇も、前会長の発言の底にあった女性蔑視が公になってのことでした。日本社会も、やっとジェンダー平等が大きな組織を揺さぶるような重い課題として認識されるようになってきました。そのこと自体は歴史の進歩にとつて良いことだと思えます。と同時に、生半可な知識を人前で話すことが往々にして重大な局面をもたらすことを改めて認識させる事例であつたとも思えます。

目の前にいる人に思いを伝えるために、その人の前でクルリと後ろを向いて地球を一周してくるほどの手間暇をかけるないと、ほんとうの自分の気持ちは伝わりません。コミュニケーションのため、人間はどつしても言葉という松葉杖に頼らねばなりません。松葉杖も使い方方を誤れば凶器にもなります。いままで表せなかつた気持ちを表現できるような言葉遣いが人間関係を断絶するようになつてしまつたこともあり。このこととは、わたし自身、四十年以上教壇にたつて、人前で話をしていて、いつも感じることで。言葉をきちんと使えるように、その努力は生きている限り続けようと思つています。

消費者トラブル情報

クレジットカード会社から代金の引き落としができないと、確認の電話が来た。慌てて利用明細を見ると、先月3回に渡つて、計50万円以上の心当たりのない請求があつた。カード会社に問い合わせ、教えてもらった請求元に連絡をすると、私名義での購入の履歴はないと回答があつた。

【ひとこと助言】

- 「クレジットカード会社から利用した覚えのない請求があつた」という相談が寄せられています。第三者による不正利用のおそれもあります。
- 利用明細は必ず毎月確認しましょう。クレジットカードを利

用した際の伝票や注文確認メールなどは保管しておき、日付や金額などを利用明細と突き合わせて確認しましょう。また、利用明細には、店舗名とは異なる記載がされていることもあります。

- 自分に覚えがなくても家族がカードを利用している可能性もあるので、家族にも確認してみましょう。
- 不正利用が疑われる場合は、早急にカード会社に連絡しましょう。
- 困ったときは、富田林市消費生活センターにご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000 (内線186)

2020たいしくん スマイル贈呈式

2月21日(日)に2020たいしくんスマイル贈呈式が行われました。応募総数897通の中から、電動自転車や旅行券、その他記念品や特産品などが総勢304人に当たりました。

みなさま、おめでとうございます。

2021たいしくんスマイルも始まっています。楽しみながら日々の健康づくりに取り組み、たいしくんスマイルを貯めましょう。



町と株式会社F.C.大阪と 包括連携協定を締結しました

2月22日(月)に町立万葉ホールで包括連携協定式を行いました。

町のPR、地域活性化、子ども・福祉、スポーツ・健康、DX(デジタルトランスフォーメーション)など5分野にわたる連携と協働に関する包括連携協定を締結し、新たな公民連携の取り組みをスタートしました。



人権尊重のまちづくり審議会より 答申を受けました

2月26日(金)に町立万葉ホールで太子町人権尊重のまちづくり審議会が行われ、土屋会長より田中町長へ、第2次太子町人権行政基本方針及び推進プラン(案)に対する答申書が手渡されました。



冬の集団健康診査

2月20日(土)町立万葉ホールで冬の集団健康診査を行いました。

今年度より、肺がん検診も検査項目に追加され、たくさんの皆さんに健診を受けて頂きました。



希望を胸に! 卒園・卒業おめでとう!



桜のつぼみも膨らみ始めた3月。各幼稚園や保育園、小中学校で卒園・卒業式が行われました。卒園・卒業を迎えたのは、幼稚園計87人、保育園計15人、小学校計123人、中学校計123人。

仲間や先生たちと過ごした思い出深い園舎・校舎を元気いっぱいに巣立っていきました。



3月15日(月)

町立幼稚園卒園式



3月12日(金)

町立中学校卒業式



3月13日(土)

松の木保育園卒園式



3月17日(水)

町立山田小学校卒業式



3月20日(土)

認定こども園
やわらぎ幼稚園卒園式



3月17日(水)

町立磯長小学校卒業式



◆太子ウインターリーグ2021
(2年生の部)
第3位・敢闘賞
太子町ジュニアサッカークラブ



はなまる

敬称略

がんばった人に



東京2020オリンピック聖火リレー



【と き】 4月14日(水) スタート：午後3時21分(予定) ゴール：午後3時53分(予定)

※時間は変更になる可能性があります。確定次第、町ホームページでお知らせします。



【ルート】 道の駅近つ飛鳥の里太子(スタート地点)→竹内街道歴史資料館前→孝徳天皇陵前→竹内街道①→地蔵堂前→竹内街道②→太子町役場前→美容室前→学習塾前→磯長小学校前バス停→向少路交差点→太子・和みの広場(ゴール地点)

※当日は、スタート及びゴール地点は終日ご利用できませんのでご了承ください。

●聖火リレーにともなう交通規制

当日は、聖火リレーの前後1時間程度にかけて、町道六枚橋太子線、大道線及び周辺道路で、通行止めなどの交通規制を行います。また、それにとまないバスの一部運休があります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●新型コロナウイルス感染症対策

スタート、ゴール及び沿道での観覧はできますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、下記にご協力ください。

- ・体調が悪い場合や感染が疑われる場合は、観覧をお控えください。
- ・マスクを着用し、前後左右の方と適切な距離をとってご観覧ください。
- ・大声を出さずに、拍手による応援や、配布グッズなどを活用した応援をお願いします。
- ・聖火リレー実施2週間以内に、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、医療機関に相談のうえ、組織委員会に速やかにご報告ください。
- ・聖火ランナーの走行の様子は、聖火リレー期間中はNHKの聖火リレーライブストリーミング特設サイトで視聴可能ですので、沿道の密を避けるために、なるべくライブ中継でご覧ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531 生涯学習課 ☎98-5534 金剛自動車株式会社 ☎23-2286

行政書士無料相談(予約制)

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【と き】 4月21日(水) 午後1時30分～4時30分

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【内容】 相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約

※希望する人は、平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部
無料相談担当：濱田 ☎50-1110

岳のぼり

葛城市・香芝市と3市町合同で二上山山登りイベント「岳のぼり」を行います。

当日は、太子町自然を守る会主催でクリーンハイキングなどを行います。お気軽にご参加ください。

【と き】 4月23日(金) 午前10時頃～正午

【ところ】 二上山万葉の森・岩屋登山口

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

